

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
大津市	本宮	H25/10/26 (土) 19:00～ 20:30	① JR盛土下排水路形状の再確認	排水路管理者の大津市と連携し対応します。	流域治水政策室
大津市	田上自治連合会(南もみじが丘、もみじが丘、サンシャイン、平安台、関津町、黒津桜苑、黒津町、黒津レストタウン、枝町、太子町、羽栗町、森町、里町、石居町、湖南台、稲津町、青松台各自治会長)	H25/11/7 (木) 19:30～ 21:45	① 大戸川河川改修、維持管理	大戸川河川改修:引き続き、河川整備計画に基づき、計画的に実施します。 河川の維持管理:緊急性が高い箇所から順次取り組みます。	大津土木事務所
大津市	上田上自治連合会(大鳥居、牧、平野、中野、芝原、堂、新免、羽栗)	H25/11/14 (木) 19:30～ 21:15	① 大戸川ダム建設の明示	淀川水系河川整備計画(国策定)および信楽大津圏域河川整備計画(県策定)ともに大戸川ダム建設の計画を位置づけており、まず河川改修を先行するものです。	流域治水政策室

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
甲賀市	黄瀬、牧、勅旨、長野、江田、神山、西、水口三本柳	H25/10/31 (木) 20:00～ 22:00	① 自治会単位ごとの説明会が必要	要請があり次第、適宜対応します。	流域治水政策室
			② 河川の浚渫やカーブ解消	緊急性が高い箇所から順次取り組みます。	甲賀土木事務所河川砂防課
			③ 大津信楽線の代替道路の早期整備	大津信楽線の代替道路は、平成28年度末に開通させるべく整備を進めます。	道路課
			④ 信楽高原鐵道の早期復旧	国および県から市への財政措置の目途が立ちました。早期に復旧されるよう、引き続き、甲賀市を支援します。	交通政策課

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
甲賀市	水口町三本柳	H25/11/19 (火) 19:30～ 21:30	① 城川の浚渫	平成24年度から実施の河川愛護活動事業(川ざらえ)を、引き続き支援してまいります。	甲賀土木事務所河川砂防課
			② 城川の河川改修時期・優先度の明示	平成20年10月の「滋賀県中長期整備実施河川の検討結果」では「整備保留河川」となっており、当面、事業化の予定はありません。	甲賀土木事務所河川砂防課
			③ 城川の付け替え	平成20年10月の「滋賀県中長期整備実施河川の検討結果」では「整備保留河川」となっており、当面、事業化の予定はありません。	甲賀土木事務所河川砂防課
			④ 飯道山のため池の決壊対策	共有池では、県営ため池等整備事業によりため池の改修工事を実施中です。平成23年度に着工し平成26年度に完了予定です。その他のため池では、甲賀市にて耐震調査等の対応を実施されていると聞いています。	農村振興課
			⑤ 出された課題について再度役員への説明が必要	適宜対応させていただきます。	流域治水政策室、甲賀土木事務所

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
東近江市	きぬがさ城東	H25/10/30 (水) 19:30～ 21:15	① 干拓地という特性を踏まえ、宅地嵩上げ支援事業の補助率の引き上げ	地域の実情に応じて、今後関係機関や地域の皆さんと研究してまいりたいと考えています。	流域治水政策室
			② 既に着手している防災広場造成への補助可能性	地域の実情に応じて、今後関係機関や地域の皆さんと研究してまいりたいと考えています。	流域治水政策室
			③ 須田川およびその上流水路の堆積土砂の除去および須田川右岸の維持管理	緊急性が高い箇所から順次取り組みます。	東近江土木事務所 河川砂防課
			④ 県道大津能登川長浜線の沈下対策	平成26年6月末までに補修工事を実施します。	東近江土木事務所 道路計画課
			⑤ 須田川上流水路溢水時の土のう積み対応	台風の際、溢水した箇所は、コンクリート土嚢で対応済みです。あわせて平成26年6月末までに上述④の大津能登川長浜線の沈下対策工事を行いますのでご理解願います。	東近江土木事務所
			⑥ 内水排除施設更新時の琵琶湖洪水対応およびその費用の支援	干拓地の排水整備は、基本的に10年確率降雨に対する能力としています。施設の補強や増強の支援の可能性については、地域の実情に応じて、今後関係機関や地域の皆さんと研究してまいります。	耕地課
			⑦ 安土山周辺水路(私有財産、文化財)の堆積土砂対策	貴自治会から市文化財課あて、「堆積土砂除去計画」をご相談ください。(県流域治水政策室担当者が現地を確認し、県城郭調査事務所に必要な手続き等を確認しました。)	県城郭調査事務所、(東近江市役所文化財課)

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
東近江市	きぬがさ(中洲、中央、城東)	H25/11/9 (土) 19:30～ 21:00	① 干拓堤防の点検	干拓地堤防点検調査は、国の補助金(農村地域防災減災事業等)を活用いただける場合がありますので、東近江農業農村振興事務所にご相談ください。	耕地課
			② 干拓地排水ポンプ補修の財政支援	干拓地の排水整備は、基本的に10年確率降雨に対する能力としています。施設の補強や増強の支援の可能性については、地域の実情に応じて、今後関係機関や地域の皆さんと研究してまいります。	耕地課
			③ 須田川の堆積土砂の除去および維持管理、須田川堤防の点検	緊急性が高い箇所から順次取り組みます。	東近江土木事務所 河川砂防課
			④ 大津能登川長浜線道路沈下部の補修	平成26年6月末までに補修工事を実施します。	東近江土木事務所 道路計画課
			⑤ 民生委員と連携した出前講座、水害協の実施	今後実施する出前講座・水害協は、民生委員など関係団体との連携を図ります。	流域治水政策室、 東近江土木事務所、 (東近江市)

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
近江八幡市	元水茎・水茎	H25/12/8 (日) 13:00～ 15:20	① 干拓地という特性をふまえた支援制度の充実	地域の実情に応じて、今後関係機関や地域の皆さんと研究してまいります。	流域治水政策室、耕地課
			② 再度の条例案説明会(知事出席要望あり)	(平成26年1月19日(日))に開催しました。)	流域治水政策室
近江八幡市	元水茎・水茎 2回目	H26/1/19 (日) 16:00～ 18:30	① 干拓地の特性に応じた事業要望	今後、近江八幡市の4干拓地連絡協議会等の関係機関、地域の皆さんと地域の実情に応じて、研究してまいりたいと考えています。	耕地課、東近江農業農村振興事務所
			② 土地改良排水ポンプ改修に伴う県の支援制度の充実	今後、近江八幡市の4干拓地連絡協議会等の関係機関、地域の皆さんと地域の実情に応じて、研究してまいりたいと考えています。	耕地課、東近江農業農村振興事務所
			③ 水茎干拓地全体の埋立て提案	県、市、土地改良区が連携しながら埋立ての可能性を探ります。 なお、干拓地の一部区域の嵩上げは、これまでも公共工事の発生土を有効に活用することで実施している箇所もあります。	耕地課、東近江農業農村振興事務所、(近江八幡市)
			④ 条例による罰則は疑問	ご意見をふまえ、修正後の条例案では「罰則は、当分の間適用しない」としました。現在、県議会で審議いただいているところです。	流域治水政策室
			⑤ 地域に応じた水害に強い地域づくり検討の提案	関係機関、地域住民のみなさんと連携し、水害に強い地域づくり協議会での検討を進めます。ご協力をお願いします。	流域治水政策室、東近江土木事務所、(近江八幡市)
			⑥ 災害発生時の牧町自治会との連携	関係機関、地域住民のみなさんと連携し、水害に強い地域づくり協議会での検討を進めます。ご協力をお願いします。	流域治水政策室、東近江土木事務所、(近江八幡市)

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
近江八幡市	下豊浦(小中之湖、北原、芦刈、江の島)	H25/12/8 (日) 16:00～ 18:30	① 干拓地の内水排除ポンプ施設の強化	干拓地の排水整備は、基本的に10年確率降雨に対する能力としています。施設の補強や増強の支援の可能性については、地域の実情に応じて、今後関係機関や地域の皆さんと研究してまいります。	耕地課
			② 干拓堤防の沈下対策	干拓堤防の沈下対策は、現在の計画高までの復旧については、国の補助金(農村地域防災減災事業等)を活用いただける場合がありますので、東近江農業農村振興事務所にご相談ください。	耕地課
			③ 県道大津能登川長浜線の沈下対策	平成26年6月末までに補修工事を実施します。	東近江土木事務所 道路計画課
			④ 再度の条例案説明会開催要望	(平成26年1月18日(土)に開催しました。)	流域治水政策室

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
近江八幡市	下豊浦(小中之湖、北原、芦刈、江の島) 2回目	H26/1/18 (土) 9:30~12:05	① 西の湖排水ポンプ設置	西の湖の治水対策は、河川整備計画に基づき西の湖周囲の堤防により実施しています。	東近江土木事務所
			② 魚類生態系に配慮した冬季の琵琶湖水位操作	琵琶湖の水位操作に関しては、今後、関西広域連合の場で議論を深めていくこととしています。	広域河川政策室
			③ 現在の干拓堤防の高さ調査確認	地先の安全度マップ作成の基礎資料としている平成18年度時点の測量結果は、別添のとおりです。今後、県および土地改良区と連携し、現地の標高も確認します。	流域治水政策室、東近江土木事務所、耕地課、東近江農業農村振興事務所
			④ 干拓堤防嵩上げ、スクモで出来ている干拓堤防の質的強化、干拓地ポンプ能力強化	干拓施設の増強については、地域の実情に応じて、今後関係機関や地域の皆さんと一緒に研究してまいります。	耕地課、東近江農業農村振興事務所
			⑤ 避難体制の早期具体検討	関係機関、地域住民のみなさんと連携し、水害に強い地域づくり協議会での検討を進めます。ご協力をお願いします。	流域治水政策室、東近江土木事務所、(近江八幡市)

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
近江八幡市	新巻町	H25/12/8 (日) 19:30～ 21:15	① 日野川改修の促進	引き続き、日野川下流から順次改修を促進します。	東近江土木事務所 河川砂防課
			② 日野川竹木伐採の実施	緊急性が高い箇所から順次伐開に取り組みます。	東近江土木事務所 河川砂防課
			③ 日野川に流入する樋門自動化、土木事務所による操作	当該樋門は、平成8年に、東近江農業農村振興事務所がふるさと農道事業で設置し、近江八幡市に引き継いでいるものです。当該樋門の改築や操作は、一級河川管理者の施設ではないため、東近江土木事務所での対応はできません。東近江土木事務所、東近江農業農村振興事務所および近江八幡市にて確認します。	東近江土木事務所、東近江農業農村振興事務所、(近江八幡市)
			④ 再度の条例案説明会開催要望	(平成26年1月19日(日)に開催しました。)	流域治水政策室
近江八幡市	新巻町 2回目	H26/1/19 (日) 19:30～ 21:15	① 日野川に流入する樋門操作の行政への移譲要望	当該樋門は、平成8年に、東近江農業農村振興事務所がふるさと農道事業で設置し、近江八幡市に引き継いでいるものです。当該樋門の改築や操作は、一級河川管理者の施設ではないため、東近江土木事務所での対応はできません。東近江土木事務所、東近江農業農村振興事務所および近江八幡市にて確認します。	東近江土木事務所、東近江農業農村振興事務所、(近江八幡市)
			② 洪水時の避難場所新設要望、避難経路の精査提案	関係機関、地域住民のみなさんと連携し、水害に強い地域づくり協議会での検討を進めます。ご協力をお願いします。	流域治水政策室、東近江土木事務所、(近江八幡市)

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
竜王町	弓削	H25/11/30 (土) 19:30～ 22:00	① 内水排除ポンプ設置要望	中津井川合流点には、日野川本川の洪水が逆流しないよう「逆流防止水門」を、また日野川の水位が低下した際にスムーズに中津井川から排水できるよう「導流堤」も設置し、内水対策を実施済みです。	東近江土木事務所 河川砂防課
			② 日野川改修の促進	河川整備計画に基づき、下流から順次、河川改修を促進します。	東近江土木事務所 河川砂防課
			③ 日野川の国直轄化	平成25年11月に、平成25年台風18号出水や被害の状況等をふまえ近畿地方整備局に対して日野川直轄化要望を行っております。	河川港湾室
			④ 建築規制は建築基準条例で行うべき	建築規制のみならず、河川整備や避難体制の充実など総合政策の仕組みとして制度化することが、住民目線でわかりやすいと考え、「流域治水条例案」を提案しております。	流域治水政策室
			⑤ 区域指定は地域へのレッテル貼りとなる	区域指定は、浸水の危険が著しい区域における安全な住まい方を確実に誘導するとともに、水害リスクの明らかになった地域に対して県が支援制度を創設し責任を持って対策をするということを明示するために行うものです。	流域治水政策室
			⑥ 条例の修正案があるなら修正内容の説明を求める	※H26.2.18自治会長様と調整し、条例修正案に関する資料を送付させていただくこととしました。	流域治水政策室

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
長浜市	北部地区(高月町馬上一、木之本町石道、川合、大見、余呉町下丹生、上丹生、菅並、西浅井町余)	H25/11/20 (水) 19:30~ 21:15	① 菅並地区における避難場所の検討について協力要請	関係機関、地域住民のみなさんと連携し、水害に強い地域づくり協議会での検討を進めます。ご協力をお願いします。	流域治水政策室、長浜土木木之本支所、(長浜市)
			② 自治会単位ごとの説明会が必要	要請があり次第、適宜対応します。	流域治水政策室、長浜土木木之本支所
			③ 西浅井町余 JR盛土暗渠形状の再確認	関係機関と連携し対応します。	流域治水政策室

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
長浜市	虎姫地区	H25/12/1 (日) 19:00～ 21:45	① 姉川、高時川、田川の河川改修、堤防強化	早急に河川整備計画を策定し、計画的に河川整備を進めます。堤防強化については、優先順位の高い箇所から実施します。	長浜土木事務所河川砂防課
			② 姉川、高時川の河川維持	緊急性が高い箇所から順次取り組みます。	長浜土木事務所河川砂防課
			③ 長浜ドームや虎御前山への避難計画の確認	現在の長浜市地域防災計画に、長浜ドームや虎御前山への避難が位置づけされています。引き続き、関係機関が連携し、水害に強い地域づくり協議会等にて、市地域防災計画の充実作業を支援します。	流域治水政策室、長浜土木事務所、(長浜市)
			④ 討論会または座談会の開催(知事出席要望あり)	※H26.2.18山内会長様と調整し、条例修正案に関する資料を送付させていただくこととしました。	流域治水政策室

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
米原市	村居田	H25/11/3 (日) 16:00～ 18:00	① まるごとまちごとハザードマップ看板の浸水深の確認(間違いがないかどうか)	現地確認の結果、地盤高の状況から看板の浸水深表示は適切であることを確認しました。	長浜土木事務所河川砂防課
			② 出川の改修	平成26年度に、護岸の改修を実施します。工事前には、地域の方に説明します。	長浜土木事務所河川砂防課
			③ 出川護岸工事前のカワニナ引っ越し	カワニナの引っ越しは、出川の工事着手前に実施予定です。地域の方のご協力をお願いします。	長浜土木事務所河川砂防課
米原市	米原市醒井	H25/12/8 (日) 19:00～ 20:50	① 天野川の改修	天野川は、湖北圏域河川整備計画の対象河川として位置づけます。	長浜土木事務所河川砂防課
			② 地蔵川(米原市管理の普通河川)整備における市への協力体制の検討	市と協議し、可能な範囲で協力します。	長浜土木事務所河川砂防課
			③ 消防団と協力しての出前講座	今後実施する出前講座では、消防団など関係団体との連携を図ります。	流域治水政策室、 長浜土木事務所、 (米原市)

滋賀県流域治水の推進に関する条例案説明会においていただいたご意見等とその対応

別添資料1

平成26年2月18日 滋賀県

市町名	対象地域	説明会日時	条例案へのご意見・地元要望事項等	県の対応方針	担当課・室
高島市	朽木野尻	H25/11/9 (土) 19:30～ 21:30	① 船橋上流の土砂堆積の浚渫	緊急性が高い箇所から順次取り組みます。	高島土木事務所
			② 水害に強い地域づくり協議会の早期実施による避難場所の検討	関係機関、地域住民のみなさんと連携し、水害に強い地域づくり協議会での検討を進めます。ご協力をお願いします。	流域治水政策室、 高島土木事務所、 (高島市)